

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月14日
【会社名】	リピン・テクノロジーズ株式会社
【英訳名】	Living Technologies Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川合 大無
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	(03)5847-8558(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部 部長 小林 翔太郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
【電話番号】	(03)5847-8558(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部 部長 小林 翔太郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2025年5月14日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき提出した臨時報告書のXBRLデータの追加及び、記載事項のうち、未確定事項が確定し、また、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生についての記載を追加するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。なお、併せて、訂正後のXBRLデータ一式を提出いたします。

2【訂正事項】

1 提出理由

2 報告内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告）

3【訂正箇所】

訂正箇所は _____ を付して表示しております。

1 提出理由

(訂正前)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年7月1日（予定）を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるリビンDX株式会社（以下、「リビンDX」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(訂正後)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、2025年7月1日を効力発生日として、当社を存続会社、当社の完全子会社であるリビンDX株式会社（以下、「リビンDX」といいます。）を消滅会社とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。これに伴い、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(5) 当該吸収合併の後の吸収合併存続会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

商号	リビン・テクノロジーズ株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 川合 大無
資本金の額	194,295千円
純資産の額	現時点では確定していません。
総資産の額	現時点では確定していません。
事業の内容	D Xプラットフォーム事業

(訂正後)

商号	リビン・テクノロジーズ株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋堀留町一丁目8番12号
代表者の氏名	代表取締役社長 川合 大無
資本金の額	194,349千円
純資産の額	1,794,732千円
総資産の額	3,335,540千円
事業の内容	D Xプラットフォーム事業

3. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

3. 当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく報告)

(1) 当該事象の発生日 2025年7月1日(吸収合併の効力発生日)

(2) 当該事象の内容

吸収合併の効力発生日におけるリビンD Xの純資産の額が、当社が保有する同社の株式の帳簿価額を下回ったため、その差額を吸収合併による抱合せ株式消滅差損として特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該事象により、2025年9月期の個別財務諸表において、抱合せ株式消滅差損159,528千円を特別損失として計上いたしました。なお、当該特別損失は連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。